



職員採用試験

まちの話題

- ・アユの稚魚放流
- ・オープンガーデンなど

鬼石夏まつり・藤岡まつり

Information～お知らせ～

- ・親子市有施設見学会
- ・夏休み学習支援など

市街地や山間地を疾走 ～上州藤岡ライド&ヒル～



▶消防職員

問い合わせ 総務課(☎24838)

■試験案内配布

7月17日(火)から消防本部総務課(平日午前8時30分～午後5時15分)、試験案内の郵送請求も可(120円切手を貼った返信用角型2号封筒に本人の住所・氏名を記入して同封し、〒375-0024藤岡市藤岡982番地多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課へ)

■採用予定日

平成31年4月1日

■資格

日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

■受付期間

8月1日(水)～14日(火)
平日 午前8時30分～午後5時15分
直接または郵送(82円切手を貼った返信用封筒に本人の住所・氏名を記入し同封してください。締め切り日当日消印有効)で消防本部総務課へ

■試験会場

多野藤岡広域消防本部

■第1次試験日／試験内容

9月16日(日)／教養試験・適性検査・身体検査

■第2次試験日

第1次試験合格者を対象に実施

■試験区分／採用人数、受験要件など

○消防職員A／若干人
4年制大学を卒業(平成31年3月卒業見込み可)し、平成6年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人
▷藤岡市・上野村・神流町・高崎市(吉井町)の勤務地に通勤可能▷普通運転免許を所持(平成31年4月1日までに取得見込み可)▷両眼視力0.8以上かつ一眼それぞれ0.5以上(矯正視力を含む)で赤、青、黄の色彩識別が可能▷聴力正常▷身体が健全で職務遂行に支障がない

○消防職員B／若干人
高等学校を卒業(平成31年3月卒業見込み可)し、消防職員Aの学歴資格に該当しない人で平成6年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人



▶鬼石病院職員

問い合わせ 事務課(☎523121)

■採用予定日

平成31年4月1日

■資格

日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人。有資格者か31年に実施される国家試験で資格取得見込みの人
※作業療法士・介護福祉士もしくは介護業務嘱託職員は随時

■受付期限

7月27日(金)(必着)

■試験会場

鬼石病院

■選考日

8月7日(火)

■提出書類

試験申込書・履歴書(写真添付)・資格証明証の写しまたは平成31年3月卒業見込みの人は学校の卒業見込み証明証および成績証明書

■その他

▷提出書類の様式は鬼石病院ホームページからダウンロードするか病院へ問い合わせてください▷免許を取得見込みの人は、免許取得が採用条件

■試験区分／採用人数

○薬剤師／1人
○理学療法士／1人
○作業療法士／2人
○介護福祉士もしくは介護業務嘱託職員／2人



▶市役所事務職・技術職

問い合わせ 職員課(☎402226)

■試験案内配布

市役所市民相談室、鬼石総合支所地域振興課(平日午前8時30分～午後5時15分)、試験案内の郵送請求も可(120円切手を貼った返信用A4サイズ封筒に本人の住所・氏名を記入して同封し、〒375-8601(住所記載不要)市役所職員課へ)
※市ホームページからダウンロードもできます

■採用予定日

平成31年4月1日

■資格

日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

■受付期間

7月20日(金)～8月2日(木)
平日 午前8時30分～午後5時15分

直接または郵送(82円切手を貼った返信用封筒に本人の住所・氏名を記入し同封してください。締め切り日当日消印有効)で職員課へ

■試験会場

市役所

■第1次試験日

9月16日(日)

■第2次試験日

第1次試験合格者を対象に10月中旬に実施

試験区分(定員)		受験要件など		1次試験内容		適性検査
一般事務A (10人程度)	4年制以上の大学を卒業(平成31年3月卒業見込み可)し、平成元年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人				教養試験 (大学卒業程度)	
一般事務B (若干人)	高等学校を卒業(平成31年3月卒業見込み可)し、一般事務Aの学歴資格に該当しない人で、平成5年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人				教養試験 (高校卒業程度)	
建築C (若干人)	大学の建築系学科を卒業(平成31年3月卒業見込み可)した人または2級建築士以上の資格を有する人で、昭和58年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人				専門試験 (大学卒業程度)	
土木D (若干人)	大学の土木系学科を卒業(平成31年3月卒業見込み可)した人または2級土木施工管理技士以上の資格を有する人で、昭和58年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人					
土木E (若干人)	大学の土木工学科もしくはこれに相当する課程において衛生工学もしくは水道工学に関する学科目を修めて卒業(平成31年3月卒業見込み可)した人または布設工事監督者の資格を有する人で、昭和58年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人					
機械F (若干人)	大学の機械工学系学科を卒業(平成31年3月卒業見込み可)した人で、昭和58年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人					
一般事務G (若干人)	4年制以上の大学を卒業(平成31年3月卒業見込み可)し、昭和58年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人		▷身体障害者手帳の交付を受けている▷自分で通勤ができ、介助者無しで職務遂行が可能▷介助者無しで、10ポイント程度の活字印刷文による筆記試験と口頭による面接試験に対応できる		教養試験 (大学卒業程度)	
一般事務H (若干人)	高等学校を卒業(平成31年3月卒業見込み可)し、一般事務Gの学歴資格に該当しない人で、昭和58年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人				教養試験 (高校卒業程度)	

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金
	受給資格期間 への算入	年金額 への反映	
納 付	○	○	○
全額免除	○	○(一部)	○
一部納付	○	○(一部)	○
納付猶予	○	×	○
未 納	×	×	×

※未納のままにしておくと、障がいや死亡といった不慮の事故が発生した際の障害基礎年金・遺族年金や、将来の老齢基礎年金を受けられない場合があります

国民年金の第1号被保険者（毎月の保険料を納める人）が、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合には一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

※制度を利用するには申請して承認される必要があります。申請は毎年必要で、本年度分の申請を受け付けています。なお、申請は過去2年分までさかのぼって行えます。

保険料納付猶予制度

対象 本人・配偶者の前年所得が一定の基準以下の50歳未満の人

猶予額 保険料の全額

※学生は利用できません

学生納付特例制度

対象 本人の所得が一定の基準以下の学生

猶予額 保険料の全額

◆付加年金制度

自営業者などの第1号被保険者の人が、希望により通常の保険料に「月額400円」を追加して納付することで、将来の老齢基礎年金に加えて付加年金も受けられるようになります。

付加年金の年間給付額は「付加保険料を納めた月数×200円」で計算されます。2年間受け取るだけで納めた保険料と同額になる、大変お得な制度です。

各種申請 保険年金課・鬼石総合支所住民サービス課

問い合わせ 保険年金課（☎22259）

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の設置希望者募集

定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、1日複数回の定期巡回訪問と利用者からの通報による訪問を組み合わせたサービスです。平成30年度より設置を希望する法人を募集します。

事前相談 7月31日(火)まで

募集期間 8月1日(水)～17日(金)

その他 応募用紙などは市ホームページにあります

申し込み・問い合わせ 介護高齢課（☎22292）

国民年金制度からのお知らせ

～保険料の免除および猶予・付加年金制度について～

国民年金の第1号被保険者（毎月の保険料を納める人）が、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合には一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

※制度を利用するには申請して承認される必要があります。申請は毎年必要で、本年度分の申請を受け付けています。なお、申請は過去2年分までさかのぼって行えます。

保険料免除制度

対象 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の人

免除額 所得額に応じ、保険料の全額・4分の3・半額・4分の1が免除されます。ただし、一部免除を受けた場合、免除された残りの保険料を納入しないと未納と同じ扱いになります

失業による免除・猶予

失業した時は所得があっても、雇用保険受給資格者証（写し）などの書類を添付し申請すれば免除もしくは猶予になる場合があります。

免除・猶予額 保険料の全額

◆付加年金制度

自営業者などの第1号被保険者の人が、希望により通常の保険料に「月額400円」を追加して納付することで、将来の老齢基礎年金に加えて付加年金も受けられるようになります。

付加年金の年間給付額は「付加保険料を納めた月数×200円」で計算されます。2年間受け取るだけで納めた保険料と同額になる、大変お得な制度です。

各種申請 保険年金課・鬼石総合支所住民サービス課

問い合わせ 保険年金課（☎22259）

介護保険負担限度額認定の申請・更新

介護保険施設や短期入所を利用している場合には、これらの施設でかかる居住費や食費を所得に応じて軽減する制度があります。この制度を利用するには申請をして「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。

対象 ▽生活保護を受給している人▽世帯内および世帯分離している配偶者に住民税を課税されている人がいないで、預貯金などが1000万円以下（配偶者がいる場合は2000万円以下）の人

※本人の収入などにより自己負担限度額は3段階に区分※対象外の場合でも高齢者課（☎22292）

認定証の更新

現在交付されている認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も必要な人は8月末日までに更新の手続きをしてください。

申請・問い合わせ 介護高齢課（☎22292）

夫婦世帯などは「特例減額措置」の対象となる場合もありますので相談してください

申請に必要な物 ▽申請書▽本人および配偶者の印鑑▽タンプ印不可▽本人および配偶者の預貯金通帳などの写し

※申請書は介護高齢課・介護保険施設・市ホームページにあります

限度額認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証の申請・更新

国民健康保険と後期高齢者医療制度には、1カ月間にかかる医療費の支払いを一定額に抑えたり、入院時の食事を減額したりする制度があります。

この制度を利用するには「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受ける必要があります。入院の予定がある人や医療費が高額になる可能性のある人は事前に申請をしてください。

※限度額適用認定証が無くても限度額を超えた支払額は申請により後日支給されます

※後期高齢者の現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの人は、7月中旬に申請した場合「限度額適用認定証」が使用できるのは平成30年8月1日からです

対象 ▽国民健康保険の加入者。70～74歳の場合は現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの人または住民税非課税世帯の人▽後期高齢者医療の加入者で現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの人または住民税非課税世帯の人

更新は加入している医療制度により異なります。

■国民健康保険の人

8月以降も使用したい人は再度申請手続きが必要です。8月1日以降に申請手続きにきてください。

■後期高齢者医療の人

既に交付されている人は手続き不要です。7月中旬ごろに新しいものを郵送します。

※住民税課税世帯になるなど対象を外れた人は除きます

※平成30年8月から現役並みの所得者Ⅱ、Ⅰの人は「限度額適用認定証」の交付対象です。対象者には7月下旬に通知を発送します

申請場所 保険年金課・鬼石総合支所住民サービス課

申請に必要な物 保険証・印鑑（スタンプ印不可）

問い合わせ 保険年金課▽国民健康保険加入者▽国保係（☎2822）▽後期高齢者医療制度加入者▽医療年金係（☎22259）

更新は加入している医療制度により異なります。

■国民健康保険の人

8月以降も使用したい人は再度申請手続きが必要です。8月1日以降に申請手続きにきてください。

■後期高齢者医療の人

既に交付されている人は手続き不要です。7月中旬ごろに新しいものを郵送します。

※住民税課税世帯になるなど対象を外れた人は除きます

※平成30年8月から現役並みの所得者Ⅱ、Ⅰの人は「限度額適用認定証」の交付対象です。対象者には7月下旬に通知を発送します

申請場所 保険年金課・鬼石総合支所住民サービス課

申請に必要な物 保険証・印鑑（スタンプ印不可）

問い合わせ 保険年金課▽国民健康保険加入者▽国保係（☎2822）▽後期高齢者医療制度加入者▽医療年金係（☎22259）

100歳のお誕生日 おめでとうございます

新井市長と反町市議会議長が慶祝訪問



田島 文子さん（6月11日訪問）

好きな物をたくさん食べることが長生きの秘訣と話す田島さん（6月11日生まれ・神田）。家族や施設の皆さんにお祝いをしてもらい「皆さんのおかげです。とってもうれしい」とお礼をしました。

夫婦世帯などは「特例減額措置」の対象となる場合もありますので相談してください

申請に必要な物 ▽申請書▽本人および配偶者の印鑑▽タンプ印不可▽本人および配偶者の預貯金通帳などの写し

※申請書は介護高齢課・介護保険施設・市ホームページにあります

介護保険負担割合証の更新 負担割合の一部変更

要介護・要支援認定などを受けている人に交付されている「介護保険負担割合証」の適用期間が7月31日で終了しますので、新しい負担割合証（緑色、封筒は青色）を7月中旬に郵送します。必ず介護保険被保険者証と一緒に保管してください。

利用者負担割合

平成30年8月1日から一定以上所得のある人の負担割合が下表のとおり一部変更となります。

問い合わせ 介護高齢課（☎22292）

対 象	
3割（新設）	次の両方を満たす65歳以上の人 ▷本人の合計所得金額が220万円以上 ▷世帯の65歳以上の人の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上
2割	次の両方を満たす65歳以上の人 ▷本人の合計所得金額が160万円以上 ▷世帯の65歳以上の人の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上
1割	上記以外の人、上記にかかわらず住民税非課税の人および生活保護を受給している人

夫婦世帯などは「特例減額措置」の対象となる場合もありますので相談してください

申請に必要な物 ▽申請書▽本人および配偶者の印鑑▽タンプ印不可▽本人および配偶者の預貯金通帳などの写し

※申請書は介護高齢課・介護保険施設・市ホームページにあります

鬼石夏まつり 7月14日(土)・15日(日)

7月14日(土)の屋台巡行予定

- ◇午後2時～ 自由行動
- ◇午後8時20分～ 宵祭り寄り合い(本町区祭典事務所前)

7月15日(日)の屋台巡行予定

- ◇午後2時～ 自由行動
- ◇午後4時50分～ 団体行動出発式(おまつり広場)
※新田坂の駆け上がりは午後6時45分ごろ～
- ◇午後8時40分～ 本祭り寄り合い(おまつり広場)
※小雨決行

◆交通規制

両日とも午後2時から10時まで交通規制が実施されます。路線バスは交通規制のため臨時運行経路での運行となります(詳しくは車内のチラシをご覧ください)

◆臨時駐車場

▷パチンコ店跡地▷旧鬼石総合支所▷旧鬼石公民館
▷セレモニーホール奥多野▷鬼石病院 など

問い合わせ 鬼石夏祭り実行委員会事務局(藤岡市鬼石商工会内 ☎②2062)



藤岡まつり 7月21日(土)・22日(日)

7月21日(土)のスケジュール

10:00～16:00 Mフェス(中央公園・市民ホール)
15:30～16:30 子供みこし
16:55～18:25 宮神輿渡御
18:30～19:30 おどり大行進
19:35～21:30 大人神輿
▷羽咋市物産展示販売(16:00～20:00)
▷世界遺産フェア(16:00～21:00)

7月22日(日)のスケジュール

9:30～13:00 子供相撲大会(中央公園)
13:30～18:40 M&Dフェスタ(中央公園)
15:00～16:00 藤岡若鷺会 梯子乗り
16:00～17:00 市民パレード
17:00～18:30 ダンスFujioka ウ～ハッ！
18:45～21:30 祇園山車行進
▷国際交流物産展▷藤岡市物産展
▷世界遺産フェア(全て10:00～18:00)

◆交通規制

両日とも午後3時から10時まで交通規制が実施されます。路線バスは交通規制のため臨時運行経路での運行となります(詳しくは車内のチラシをご覧ください)

問い合わせ

藤岡まつり運営委員会事務局(商工観光課内 ☎④2317・藤岡商工会議所 ☎②1230)

ボランティア募集

みんなで鬼石夏まつり・藤岡まつりを盛り上げて素晴らしいお祭りにしましょう。

鬼石夏祭り応援し隊

早朝清掃などを行うボランティアを募集します。
日時 7月15日(日)・16日(祝) 午前6時～
集合場所 おまつり広場
申し込み・問い合わせ 7月13日(金)までに鬼石夏祭り応援し隊事務局(◆isiti@am.wakwak.com)へ

藤岡まつり 清掃ボランティア

まつり会場の清掃を行うボランティアを募集します。
日時 7月21日(土)・22日(日) 午後9時～10時
申し込み 時間までにまつり本部へ
問い合わせ 藤岡まつり運営委員会事務局(商工観光課内 ☎④2317)

国民健康保険税の税率が変わります

▶国民健康保険とは

国民健康保険制度は、病気やケガをした時に安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を負担し、お互いに助け合う制度です。

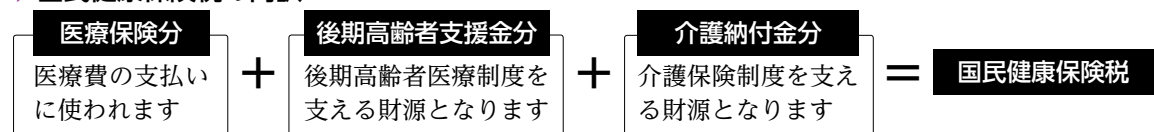
▶なぜ今、税率の改正が必要なのか？

国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の主体となり、今後は群馬県の示す「標準保険税率」などを参考に保険税率を定め、賦課・徴収します。

藤岡市の国民健康保険税の税率は平成19年度以降、改正せず運営してきました。しかし、高齢化の進展や医療の高度化による医療費の増加などに伴い、厳しい財政状況が続いています。近年の少子高齢化による被保険者の減少や景気低迷による保険収入の減収、今後の医療費・後期高齢者支援金・介護納付金の増加により、さらに厳しい財政状況となることが予測されます。このような状況を踏まえ、平成30年度より国民健康保険の税率を改正することになりました。

加入者の皆さんにはご理解とご協力をお願いします。

▶国民健康保険税の内訳



▶算出方法

医療保険分・後期高齢者支援金分・介護納付金分について、それぞれの①～④を合計して算出します。

- ①所得割…加入者の前年の所得に応じて算出
- ②資産割…加入者の所有する資産に応じて算出
- ③均等割…加入者数に応じて算出
- ④平等割…1世帯ごとの算出

▶改正後の税率

下図のとおり税率を変更します。なお、医療保険分の所得割の税率は引き下げます。

改正前		改正後		対象年齢
医療保険分		医療保険分		
所得割：7.05%		所得割：5.00%		0～74歳
資産割：31.0%		資産割：24.20%		
均等割：1万5,800円		均等割：2万3,400円		
平等割：1万5,900円		平等割：1万8,000円		
後期高齢者支援金分		後期高齢者支援金分		0～74歳
所得割：1.25%		所得割：2.20%		
資産割：9.00%		資産割：10.80%		
均等割：4,600円		均等割：1万200円		
平等割：4,500円		平等割：7,900円		
介護納付金分		介護納付金分		40～64歳
所得割：1.70%		所得割：2.20%		
資産割：4.00%		資産割：14.10%		
均等割：9,000円		均等割：1万2,200円		
平等割：5,400円		平等割：6,400円		

▶問い合わせ

国民健康保険の制度・保険証の交付：保険年金課国保係(☎④2822)

国保税の計算：税務課市民税係(☎④2803)

国保税の納付：納税相談課納税係(☎④2831)

■藤岡市の1人当たりの医療費

平成20年度：約26万5,000円

平成28年度：約33万6,000円

※今後の医療費も増加傾向にあります



モデル世帯保険税額(例)



65歳以上の夫婦

- ・介護分該当なし
- ・所得110万円(年収入：夫230万円、妻95万円)
- ・固定資産税4万8,000円
- ・2割軽減該当

現行 13万2,000円

改正 14万6,600円



40代の夫婦と子ども2人

- ・介護分該当
- ・所得370万円(夫営業所得：370万円、妻：収入なし)
- ・固定資産税7万2,000円
- ・軽減非該当

現行 49万4,000円

改正 54万3,100円

地域に根差す防災組織



自主防災組織

自主防災組織とは市民一人一人が「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えのもと、自主的に防災活動を行う組織のことをいいます。市内には82の自主防災組織があり、地区ごとの避難訓練を開催したり、防災に必要な資器材を準備したりと、もしもの時に備えています。

女性防火クラブ

女性防火クラブは家庭での火気使用器具の取り扱い指導や地域住民の防災意識の高揚、防火体制確立のための広報宣伝などを行っています。火災を撲滅し、明るく住みよい藤岡市を目指しています。



民生委員児童委員協議会

地域住民が安心して暮らしていけるよう、住民と関係機関を結ぶ「つなぎ役」として生活保護・障がい・子育て・児童・介護などさまざまな相談に応じています。平常時より地域における災害時要支援者の把握と支援ネットワーク作りを進めています。

■地域の助け合い

全ての地域にすぐに助けに行くことは難しいのが現状です。そこで重要となるのが、普段から顔を合わせている近隣住民と互いに協力し合いながら、防災活動に取り組む「共助」です。

6400人以上の死者・行方不明者を出した阪神淡路大震災では、倒壊した建物から救出された人の約8割が家族や近隣住民によって救出されたという調査結果があります。

大規模災害の直後には人命救助や初期消火活動は、隣近所や地域全体で力を合わせて行う、また避難する際には近隣住民に声を掛けるなど相互に助け合う「共助」が重要な役割を果たします。地域のつながりの大切さを改めて考え、いざというときに声を掛け合える顔見知りの関係をつくるのが大切です。

市内には地元住民により組織された「自主防災組織」「女性防火クラブ」「民生委員児童委員協議会」「消防団」などがあります。もしもの時に協力し合える地域のつながり、また自分たちの地域は自分たちで守るという気持ちが多くの人を救うきっかけとなります。



災害に備える

地震や風水害などの災害は突然襲ってきます。近年では毎年のように全国各地で集中豪雨などの災害が起こっています。自分や家族の身を守るには、まずは自分自身の行動が重要です。いざという時のために日頃から防災について考えてみませんか。

問い合わせ 地域安全課(☎7444)

■災害意識の希薄化

群馬県は「自然災害が少なく、安全だ」とよく言われています。藤岡市においても平野部の年間降水量は約1000mmと比較的少なく、冬の降雪もほとんどありません。そのため「災害の少ないまち」と思っている人も多いのではないのでしょうか。しかし平成23年の東日本大震災、26年の記録的な大雪被害、28年の熊本地震、先月の大阪府北部で発生した地震など近年、想定を超えた自然災害が発生しています。今まで大きな災害が起こっていないからといって災害の備えを怠ってはいけません。

市内には、烏川・神流川・鏑川・鮎川などの河川があり、市域の約7割を山間部が占めていることから、

風水害や地震による災害が発生しやすい環境にあります。こうした災害による被害を最小限に食い止めるには、日頃からの準備と心構えが必要です。

■自助・共助・公助

大規模災害は突然襲ってきます。災害時にまずやらなければいけないことは、自分の身は自分で守る「自助」です。災害時はパニック状態になることが予想されます。いざという時に、すぐに避難できるようあらかじめ避難経路や避難場所などを家族と確認しておきましょう。また災害時には広範囲の地域が被災し、多くの人が助けを必要とします。そのため、行政の対応(公助)には限界があり、



～地域を守る消防団～

あなたも消防団員になりませんか？



皆さんは消防団をご存知ですか。消防団は「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という志のもと、設置されている組織です。消防団員は会社員や自営業者など普段は自らの仕事を持つ傍ら、地域の消防活動や防災活動などに協力する地域の頼れる防災リーダーです。火災時の消火活動や地震・風水害などの災害対応、災害の予防広報などを行っています。また火を使うイベント時の警戒や行方不明者の捜索活動など、陰ながら市民の安心安全な暮らしを支えています。

火災や災害が発生した時には、現場に駆け付け、消防や警察などと連携しながら消火や救助活動を行います。このように消防団は、地域住民の生命・財産を守る重要な役割を

藤岡市には地域ごとに14の分団があり、214人の消防団員が活躍しています。女性団員を含め、随時団員を募集しています。

興味のある人は消防団事務局までご連絡ください。

対象

- ・18歳以上の人
- ・市内在住・在勤・在学の人
- ・地域活動に興味のある人など

問い合わせ

消防団事務局(地域安全課内 ☎ 7444)

■女性団員の活躍

消防団は男性消防団員と女性消防団員で組織されています。現在は15人の女性団員が火災予防広報や応急手当活動、巡回活動などを幅広く行っています。

女性ならではの視点から地域防災を考え、AEDの取り扱いや心肺蘇生法などを学び、積極的に地域のために活動しています。

担い、幅広く活躍しています。消防団は地域の住民によって構成され、地域の状況や住民の家族構成など、それぞれの地域の実情に明るいのが大きな強みです。そのため被害を最小限に抑えるためには欠かすことのできない存在です。

群馬県総合防災訓練

日時 9月1日(土)
午前8時20分～午後1時

会場 烏川緑地

お気軽にお越しください 見学自由 です！



参加者募集

群馬県総合防災訓練の参加者を募集します。

定員 100人

※親子での参加も可

参加訓練 会場内避難訓練、避難所での傷病者役など

その他 事前に半日程度、防災についての講座と実際の動きを確認する訓練を行います。併せて参加してください

申し込み・問い合わせ 7月13日(金)までに地域安全課(☎7444)へ

※8月25日(土)に訓練リハーサルを行います。訓練当日ともに、会場周辺の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします

災害時には自助・共助・公助が機能することにより被害の軽減を図ることができるとされています。しかし、災害時には気が動転し、どのように動けばいいの分からなくなるということがほとんどです。そのためにも事前に訓練などを行い、災害時の動きを確認することが重要です。

本市では群馬県との共催により、災害時の連携などの動きを確認する群馬県総合防災訓練を開催します。防災関係機関をはじめ多くの人が密接に連携し、災害時の動きを確かめます。特殊車両やヘリコプターなどを使用した大規模な訓練を見ることが出来ます。また会場には体験型車両による災害疑似体験や防災関係機関による展示もあります。

ほっとメール・ツイッターで情報収集

台風や集中豪雨などのときの各種気象警報や、洪水や土砂崩れなどが発生したときの避難勧告準備情報や避難勧告などをお知らせします。利用は無料ですが通信料は利用者負担です。

■ほっとメール

・パソコンで登録→<https://service.sugumail.com/fujioka/member/>から
・スマホなどで登録
→右QRコードから



問い合わせ 総務課(☎402221)

■ツイッター

ツイッターで藤岡市を検索し、フォローしてください。下QRコードからも進めます。



アカウント名：FujiokaCity

問い合わせ 秘書課(☎402208)





体験ブースは親子連れでにぎわいました。

花育を学ぶ 頃の学習成果発表

5/26

「初夏のアグリフェア」が藤岡北高校で開催されました。生徒が丹精込めて栽培したマリーゴールドやサルビアなどの苗や鉢物、寄せ植え、パンの販売の他、親子対象の花育体験教室も行われ、寄せ植え体験ブースでは、生徒から指導を受けながら3種類の花で鉢植えを作りました。



ヤクルトマンの登場に園児たちは大興奮。

好き嫌いをなくして 元気な体づくりを！

6/6

小野保育園で、元気な体づくりのための食育劇が開催されました。劇中では、おなかの平和を守るヒーロー「ヤクルトマン」らが、何でもバランス良く食べることの大切さを伝えました。園児たちは劇を通じ、楽しみながら、食からの健康づくりを学びました。

元気いっぱいの稚魚が鮎川を泳いでいました。



環境教育の一環 アユの稚魚放流

5/15

日野小学校の児童17人が、地元鮎川3カ所にてアユの稚魚約8,000匹を放流しました。児童は稚魚の入ったバケツをゆっくりと傾け、「大きくなってね」「バイバイ」などと元気に泳ぐ稚魚に声を掛けていました。放流後、児童は河原のごみ拾いを行い、環境保全の意識も高めました。

自慢の庭を披露。



個性豊かな庭を見て 街のにぎわい創出

5/19

自慢の庭を多くの人に見てもらおうオープンガーデンが開催されました。バラやシラカバ、山野草などが楽しめる別荘地のような庭園など、公開された15軒の庭はどれも個性豊かなものばかり。晴天の下、訪れた大勢の人は庭園をゆっくりと楽しんでいました。



新緑の季節を楽しむ 市街・山間地を疾走

6/17

市内を自転車で駆け巡る「チャレンジサイクリングフェスタ2018上州藤岡ライド&ヒル」が開催されました。県内外から499人が参加し、サイクリングを楽しみました。コースは市街地を巡るエンジョイコースと、日野の標高差480mの激坂に挑むチャレンジコース。チャレンジコースに参加した人は「坂が予想以上にきつかったが楽しかった」と達成感に満ちた爽やかな笑顔を見せてくれました。コース途中の休憩所では、藤岡特産のトマトや豚しゃぶ、まんじゅうなどが振る舞われました。



図書館情報

問 ☎ 21669

夏休みは図書館へ行こう

出張恐竜センターin図書館

日時 7月28日(土)午前10時～午後3時

内容 ▽化石のミニ展示会▽化石レプリカ作製体験(全5回)

※化石レプリカ作製体験は当日整理券を配布します

対象 小学生

定員 各回15人(先着順)

参加料 無料

しかけ絵本づくり教室

飛び出す絵本などの仕組みを学び、自分だけの仕掛け絵本を作ります。

日時 7月25日(水)午前10時～正午

対象 小学生(低学年は保護者同伴)

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申し込み 7月10日(火)から図書館へ

図書館おもしろ探検隊

休館日の図書館を自由に探検し、5つのミッションをク

リアしよう!

日時 7月30日(月)午前10時～11時30分

対象 小学生(保護者同伴可)

定員 20人(抽選)

参加料 無料

持ってくる物 図書館の「利用カード」

申し込み 7月10日(火)～16日(祝)に図書館へ

講座・教室

夏休み子供陶芸教室



色粘土を使って動物やキャラクターなどを自由に制作します。夏休みの思い出を作りましょう。

日時 7月28日(土)・29日(日)①午前10時～正午②午後1時～3時

※作品引き渡しは8月18日(土)・19日(日)

会場 ららん藤岡花の交流館

講師 本田正さん(陶芸家)

対象 小学生以上の人(保護者同伴可)

定員 各回15人(先着順)

参加料 1人2000円

持ってくる物 粘土へらなど

申し込み 7月6日(金)～26日(木)に「窯ぐれ」本田さん(☎245701)へ
問い合わせ ららん藤岡(☎248220)

夏休み学習支援

読書感想文書き方教室

日時 7月16日(祝)午前9時～正午

定員 100人(先着順)

※低学年は親の参加も可

夏休み宿題教室

日時 7月21日～8月5日の毎週土・日曜日午前9時～正午

定員 各日40人(先着順)

理科・社会自由研究

日時 7月27日(金)午前9時～正午

定員 50人(先着順)

共通事項

会場 市教育庁舎

対象 市内在住・在学の小学生

その他 送迎については保護

者の責任でお願いします

申し込み・問い合わせ 7月13日(金)までに生涯学習課(☎226888)・図書館(☎221669)へ

スキルアップセミナー

三級自動車ガソリン・エンジン整備士学科試験

日時 8月20日～9月10日の月曜日(全4回)午後5時～8時15分

内容 過去問題および問題を理解するためのポイントの解説

対象 三級自動車ガソリン・エンジン整備士学科試験の合格を目指している人

定員 10人(先着順)

持ってくる物 筆記用具・テキスト

応募締め切り 7月30日(月)

JIS溶接技能者評価試験手溶接(A12F等)

日時 8月28日(火)～31日(金)(全4回)午後5時～8時15分

内容 JIS溶接技能者評価試験手溶接(A12F等)の合格に向けた講義および実技講習

対象 JIS溶接技能者評価試験準備講習手溶接(A12

F等)に向けた溶接技術を習得したい人

定員 5人(先着順)

持ってくる物 筆記用具・作業服・材料・工具など

応募締め切り 8月7日(火)

共通事項

会場 高崎産業技術専門学校

参加料 9600円

その他 応募締め切り後、定員に空きがある場合は募集期間を延長することがあります

申し込み・問い合わせ 高崎産業技術専門学校(☎027・320・2221 ☎027・347・1210)

夏休み

はかりの工作教室

身近な材料でさおばかりを作り、計量体験をします。

日時 8月3日(金)午後1時30分～3時30分

会場 土と火の里公園

対象 市内在住の小学3～6年生

定員 15人(先着順)

参加料 無料

持ってくる物 牛乳など(1ℓ)の空の紙パック1個

その他 参加者全員に「パズル付定規」をプレゼントします

申し込み・問い合わせ 7月2日(月)～27日(金)に電話またはファクスで「工作教室(藤岡市)」と表記し、氏名・学校名・学年・電話番号を記入し、県計量検定所(☎027・263・2436 ☎027・263・3142)へ

応急手当講習会

日時 7月26日(木)午前10時～正午

会場 藤岡公民館

内容 熱中症予防・心肺蘇生・AEDの使い方

対象 市内在住・在勤・在学の人

定員 15人(先着順)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 7月6日(金)～25日(水)に電話で藤岡公民館(☎20534)へ

甲種防火管理新規講習

日時 9月19日(水)・20日(木)

会場 諏訪神社

定員 120人(先着順)

参加料 7500円(テキスト代など)

受付期間 8月23日(木)・24日(金)午前9時～午後4時

申込書配布場所 消防本部予防課・藤岡消防署・吉井消防署・鬼石消防分署など。日本防火・防災協会のホームページ(<http://www.n-bouka.or.jp>)からもダウンロード可能

※詳細は、案内書または県消防設備協会のホームページ(<http://www.syoubounet.jp/guma/>)を確認してください

問い合わせ 県消防設備協会(☎027・210・8222)

藤岡がん市民講座

日時 7月14日(土)午後1時30分～3時30分

会場 藤岡総合病院

演題・講師 ▽口腔がんとうがん治療における口腔ケアについて ▽高山優さん(藤岡総合病院歯科口腔外科) ▽自分らしく日常生活をしながら抗がん剤治療と上手に付き合うポイント ▽塩野智則さん(藤岡総合病院がん化学療法看護認定看護師)

定員 80人(先着順)

参加料 無料

申し込み 当日会場へ

問い合わせ 藤岡総合病院(☎23311)

みかぼみらい館

☎25511

子どものための夏休みファミリーコンサート

日時 8月18日(土)午前10時30分開演
入場料 全席自由800円(3歳以上有料)

ふじおかフラフェスティバル

日時 9月2日(日)午前9時30分開演
入場料 無料

八代亜紀プレミアムコンサート

日時 9月23日(日)午後3時開演
入場料 全席指定6,000円(未就学児入場不可)

プラネタリウム(通常投影)

投影日 毎週土・日曜日、祝日
入場料 大人300円、小・中学生200円(未就学児無料)

投影番組・時間

▷スターリーテイルズ～星座は時をこえて～ 午前11時～・午後3時～
▷星の見える丘 午後1時30分～

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他

募集

親子市有施設見学会



市有施設などを巡り、施設の内部を見学したり、事業の説明を聞いたりします。

日時 8月3日(金)午前9時市役所市民相談室集合、午後3時解散予定

会場 市役所内見学(市長室)↓藤岡警察署↓藤岡消防署↓みかばみらい館(昼食休憩)↓群馬高速オフセット(株)↓市役所(解散)

対象 市内在住・在勤・在学の人(親子優先)

定員 20人(抽選、最少催行人数10人)

参加料 無料

※昼食はみかばみらい館で各自。500円でお弁当も予約できます

申し込み・問い合わせ 7月13日(金)までに電話で秘書課(☎④2208)へ

プレミアム付き商品券取扱店

地域の活性化を目的として発行する「プレミアム付き商品券」の取り扱い事業者を募集します。多くの商店、事業所が取り扱うことで商品券の発行効果が高まります。ぜひ参加してください。

発行額 総額5500万円(5000万円+プレミアム10%(500万円))

取扱期間 9月15日(土)～平成31年2月28日(木)

参加料 ▽会議所・商工会会員11000円▽非会員15000円

申し込み・問い合わせ 7月31日(火)までに藤岡商工会議所(☎②1230)・市鬼石商工会(☎⑤2062)へ

観光フォトコンテスト



美しい自然・歴史・文化・祭りなど、藤岡市の四季を写

新成人スタッフ募集



新成人スタッフとして成人式に参加し、成人式をより思い出深いものにしましょう！

◆成人式日程(予定)
日時 平成31年1月13日(日)午後1時～
会場 みかばみらい館

◆スタッフの業務
内容 司会・記念品受領・二十歳の誓いなど
定員 10人程度

◆対象
平成10年4月2日～11年4月1日生まれで、藤岡市の成人式に出席予定の新成人

◆申し込み・問い合わせ 7月6日(金)～8月17日(金)に生涯学習課(☎②6888)へ

スポーツ

問 ☎ 8213



初心者ソフトテニス教室

日時 8月23日～9月27の木・土曜日(全10回)午後7時～9時

会場 市民体育館

対象 市内在住・在勤・在学の人

定員 30人(先着順)

参加料 2000円

申し込み・問い合わせ 7月6日(金)～20日(金)に参加料と印鑑を持ってスポーツ課へ

初心者フットサル教室

日時 8月25日～12月15日の土曜日(全10回)午前10時～正午

会場 ピット100屋上ヴェルデフットサルコート

対象 市内在住・在勤・在学で小学4年生以上の初心者

定員 20人(先着順)

参加料 2000円(保険料など)

持つてくる物 トレーニングシューズ(スパイクは禁止)

申し込み・問い合わせ 7月18日(水)～8月8日(水)に参加料と印鑑を持ってスポーツ課へ

健康福祉



社会福祉法人による利用者負担軽減制度

利用者の収入が一定以下の場合に、介護費・居住費・食費の利用者負担を軽減します。

対象 世帯全員が住民税非課税で次の要件の全てを満たす人▽年収が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加えた額以下▽

成人健康相談

健康や栄養について市の保健師・管理栄養士による相談会を開催します。

相談は家族など本人以外でも受け付けます。

日時 7月31日(火)午後1時～4時(要予約)

会場 市保健センター

持つてくる物 各種検診結果票・健康手帳・お薬手帳など

相談対象者の健康状態が分かる物

問い合わせ 健康づくり課(☎④2808)

国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の更新

現在使っている国民健康保険高齢受給者証と後期高齢者医療被保険者証は7月31日で有効期限が切れます。8月から使用できる新しいものを7月に郵送します。

国民健康保険高齢受給者証(白色)

70～74歳の国民健康保険加入者が対象です。世帯主宛てに7月下旬ごろ郵送します。

有効期限 平成31年7月31日または75歳の誕生日前日

自己負担割合 30年度の住民税課税所得が▽145万円未満の人112割(昭和19年4月1日までに生まれた人は1割)▽145万円以上の人113割

後期高齢者医療被保険者証(茶色)

75歳以上の人と、障害認定を受けた65歳以上の人が対象です。黄緑色の封筒に入れて

その他



譲原防災センター臨時開館

日時 7月29日～8月19日の日曜日、午前10時～午後4時

会場 譲原防災センター

内容 地すべりに関する映像上映や資料展示

入場料 無料

問い合わせ 利根川水系砂防事務所(☎0279②4177)



看護師育成奨学金

市では看護師人材の育成と確保のため、奨学金給付制度を設けています。

対象 ▽保護者と共に市内に3年以上居住する人▽学業成績が優秀で品行方正、健康な人▽市内の大学に新規で入学し、学長が推薦した人▽保護者の平成30年中の合計所得金額が700万円以下で学費支出が困難な人

※市奨学資金貸与制度との併用はできません
定員 若干人

給付額 月額3万円

給付期間 4年間(大学での修学期間)

申し込み 平成31年2月上旬～3月下旬(予定)

問い合わせ 教育総務課(☎508211)

身体障がいに関する巡回相談会

県心身障害者福祉センターの職員や医師が来て、身体障がいに関する相談や補装具(車いすなど)の給付の相談を受け付けます。

日時 8月1日(水)午前10時～正午(要予約)

会場 市福祉会館

※障がい重いなどの理由で会場まで来ることができない人は、こちらから訪問して相談に応じることもできます

相談内容 身体障がい者に関する各種相談・補装具の要否判定(整形外科のみ)

申し込み・問い合わせ 7月20日(金)までに電話で福祉課(☎402384)へ

地域のチカラで明るい社会

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。運動の一環として、市では期間中に更生保護事業活動資金の募金を行います。昨年は321万2935円のご協力をいただき、犯罪防止のためのパトロールや声掛け

け運動、保護司・更生保護女性会活動、薬物乱用防止の啓発、社会を明るくする運動の広報用品を市内の中学校や市民パレード時の配布などに利用しました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

無料法律相談会

司法書士・土地家屋調査士・行政書士が土地建物や会社の登記、成年後見、その他相談を受けます。

日時 7月28日(土)午後1時30分～4時30分

会場 みかばみらい館

申し込み 当日会場へ

問い合わせ 群馬司法書士会 西毛支部 仁井田さん(☎26963)

警察官採用試験説明会

日時 7月21日(土)午前10時

会場 藤岡警察署

内容 ▽採用試験の傾向と対策▽若手警察官とのフリートーク▽警察署見学▽警察の業務などの紹介

「統計の日」全国標語特選受賞



受賞作品『活かせ統計、未来の指針。』

6月11日、鹿沼十三二さん(本動堂)が市長を表敬訪問し、総務省が全国から公募した平成30年度「統計の日」を啓発する標語で、9,817点の中から最高賞の特選に選ばれたことを報告しました。「受賞できたことは大変光栄なこと。統計調査員の経験が生かされた作品となった」と受賞の喜びを話し、市長から「最高賞の特選を受賞されたことは市として名誉なことです」と称賛されました。

航空学生

受験資格 高校卒業(見込み含む)▽22歳の人

受付期間 7月1日(日)～9月7日(金)

試験日 1次試験 9月17日(祝)

一般曹候補生

受験資格 18～26歳の人

受付期間 7月1日(日)～9月7日(金)

試験日 1次試験 9月22日(土)・23日(日)のいずれか1日

自衛官候補生

受験資格 18歳～26歳の人

受付期間 随時



群馬地方協力本部では、平成31年春採用予定の自衛官を募集しています。

試験日 受け付け時に通知
問い合わせ 自衛隊高崎地域事務所(☎027・326・1761)

オープンキャンパス

日時 7月22日(日)・8月1日(水)・8日(水)・19日(日)午前9時30分～正午

会場 高崎産業技術専門学校

内容 各科のプレゼンテーション・ものづくり体験・施設見学など

対象 ▽ものづくり産業に興味がある人▽就職や進路選択の参考になりたい人▽高崎産業

技術専門学校への入校を考えている人など

※保護者も参加できます

申し込み・問い合わせ 電話、ファクス、メールで住所・氏名(ふりがな)・電話番号・体験したい科を高崎産業技術専門学校(☎027・320・2221)☎027・347・12110☎takagisen@pref.gunma.lg.jpへ

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

下水道排水設備工事責任技術者資格試験が実施されます。

労働者派遣先事業主の皆様へ

労働者派遣法が改正されて9月30日で3年が経過します。**内容** ①受け入れ期間制限ルール▽派遣先は、同一の事業所で派遣可能期間(3年)を超えて受け入れはできません▽「事業所単位」の派遣可能期間

試験日 10月14日(日)

会場 高崎経済大学

問い合わせ 下水道課(☎402327)

農業経営収入保険

自然災害や市場価格の低下などによる収入減少を総合的に補てんする「収入保険」が始まります。農産物の品目に制限はなく、平均収入の8割以上を確保することができ

ます。

制度開始時期 平成31年1月

対象 青色申告の実績が1年

問い合わせ NOSAIぐんま 藤岡支店(☎243730)・農林課(☎402304)

以上ある営農者

労働者派遣法が改正されて9月30日で3年が経過します。**内容** ①受け入れ期間制限ルール▽派遣先は、同一の事業所で派遣可能期間(3年)を超えて受け入れはできません▽「事業所単位」の派遣可能期間

夏の県民交通安全運動 7月11日(水)～20日(金)

◆子どもと高齢者の事故防止

急な飛び出しや不用意な横断を予測し、子どもや高齢者の安全を守る運転を心掛けましょう。

◆自転車と二輪車の交通事故防止

自転車は「車のなかま」です。交通ルールを守り、傘差し運転、携帯電話やヘッドホンを使用しながらの運転は危険なので絶対にやめましょう。

◆飲酒運転の根絶

「しない!させない!ゆるさない!」を合言葉に一人一人が積極的に飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

問い合わせ 地域安全課(☎2245)



キラリ わたしの学校

～地域とともにある学校～

藤岡第一小学校では昨年度より、地域の皆さんと保護者・学校が共に知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくコミュニティ・スクールに取り組んできました。コミュニティ・スクールでは地域の皆さんと学校運営について話し合う学校運営協議会を通して、目指す子ども像を共有しさまざまな取り組みを行っています。学校では「まちと学校 みんなつながり 学び合い」をスローガンに「地域とともにある学校づくり」を進めています。

これまで、児童が作った作品を商店街などに飾る街角美術館や地域イベントへの参加、地域の皆さんが作った作品などの観賞、また地域の皆さんとの座繰り体験などを行ってきました。これらの活動を通して、子どもたちは地域の良さを発見したり地域の

藤岡第一小学校

問い合わせ 学校教育課(☎508212)
藤岡第一小学校(☎20549)



↑運動会では学年問わず、大勢の児童が地域の人たちと一緒に藤岡音頭を踊りました。

大人の温かさを感じたり、自分たちが地域の一員として役に立っていることを実感できたりします。地域の皆さんからは「子どもの声がすると元気が出るね」「やりがいを感じる」「役に立ててうれしい」などといった言葉が聞かれます。

また地域イベントのポスター作りや配布、来場者の案内などを手伝った「子どもまつりもりあげ隊」の児童は「近所の皆さんと一緒に仕事ができて良かった」「ありがとうと言ってもらえてうれしかった」「スーパーで地域の人に会ったときに声を掛けてもらえた」などと話します。

今後もこの取り組みを通して地域一体となった学校づくりに取り組んでいきます。



Name
おおみなと ひより おおはた にの あざみ りこ からさわ こはく
大湊 日和さん 大畑 仁乃さん 浅見 理子さん 唐澤 虎伯くん

本の出会い

図書館司書がセレクトした新刊情報

開館時間 午前9時～午後8時(土・日曜日、祝日は午後5時まで)
休館日 月曜日
問い合わせ 図書館☎21669

ありがとうって言えたなら



著者▷瀧波 ユカリ

仲のいい親娘じゃなかったからこそ今伝えたいことがある。余命宣告、実家処分、お墓や遺影、最後の旅行そして緩和ケア病棟へ。母の死を真正面から描いたコミックエッセイ。

ののとはな通信



著者▷三浦 しをん

横浜のお嬢様学校に通うクールで毒舌な「のの」と天真らんまん「はな」。親友となった2人だが、ののとはなは友情以上の気持ちを抱き…。女子の生き方を書簡形式で紡ぐ。

かし 瑕疵借り



著者▷松岡 圭祐

どの物件にでも起こり得る事件。賃借人失踪、謎の自殺、家族の突然死。訳あり物件に住み込む藤崎は、類いまれなる嗅覚で賃借人の人生をあぶり出し、瑕疵の原因を突き止める。

人権を考える

問い合わせ 生涯学習課(☎26888)
学校教育課(☎508212)



スマイルハイトッチあいさつ運動

～教育現場における人権教育～

一人一人を大切に

市では、学校が保護者・地域と連携・協働して子どもを育てることを基盤とし、小・中・高の学びのつながりを大切にした連携型小中一貫教育を行っています。

教育で大切なことは、一人一人の子どもたちにとって安定した学びの環境を保障し、学力を確実に高めることと考えています。そのために、各一貫校では、子どもたちの実態を踏まえ目指す子ども像を共有し、その実現に向けて一人一人を大切にした指導を行っています。毎日の授業では、これまでの学びを生かしたり子どもの主体的・協働的な学びを取り入れたりして、お互いの考えを尊重しながら対話を通して自分の考えを広げ深める授業づくりを進めています。

そして子どもたちの良さを認め、褒め、自己決定・自己存在感・共感的人間関係を大切にし、子どもたちのやる気を引き出します。道徳の授業はもちろん、日々の他の授業

や学校生活において、人思いやる気持ちや善悪への判断力を培っています。

子ども会議の取り組み

子どもたちの人権意識を高めるきっかけの一つとして、毎年「いじめ問題解決に向けた子ども会議」を実施しています。小・中・高校生がいじめ問題に真摯に向き合い、いじめのない学校づくりのための話し合いを行っています。

平成25年度の子どもの会議で「スマイルハイトッチあいさつ運動」と「HAPPYはあとするツリー運動(友達とのよいところ探し)」を実施することが決められ、それ以降各校で工夫して取り組んでいます。また28年度には「藤岡市ネットいじめ防止行動目標アクション3(相手が喜ぶ言葉を使おう・送信する前に確認しよう・大切なことは相手の目を見て伝えよう)」を決めました。昨年度はこの「アクション3」を踏まえて「学校生活で良い人間関係を築くためにはどうしたらよいか」に

ついて話し合い、「学校生活で友達のよいところを伝え合う時間をつくろう」や「相手の目を見て言える内容か考えよう」など、「いじめは絶対に許さない」という思いを「アクション3+(プラス)」として今年度各学校で実践しています。

笑顔・やる気・希望

市教育委員会では平成29・30年度の2年間、鬼石小学校を「人権教育実践推進校」に指定し、子どもたちの学力向上・より良い人間関係づくりを進め、子どもたちが活躍できる学校づくりについて研究しています。この研究成果を市内全校に広げ、子どもたちの「笑顔・やる気・希望」のために人権教育の一層の充実を図っていきます。



HAPPYはあとするツリー運動

🎁 まちの声&プレゼント

本紙への感想、身の回りであった出来事や日常生活で感じたことなどをお寄せください。
お便りをくれた人の中から、ふくろう陶房よりフクロウの置物1つを5人にプレゼントします。

■応募締め切り 7月20日(金)当日消印有効
※当選者の発表は10日前後で、引換券の発送をもってかえさせていただきます

■紹介・回答 お便りは個人を特定できる情報を削除し、要約して広報紙でご紹介させていただきます場合があります。また個別の回答は行っていません

■応募・問い合わせ ハガキかメールに住所・氏名・性別・年齢・電話番号・まちの声を明記して〒375-8601(住所不要)市役所秘書課広報広聴係「まちの声」応募係・✉ hisyo@city.fujioka.gunma.jp へ

プレゼントの提供者を募集しています。
秘書課広報広聴係☎2208までご連絡ください。



フクロウの置物

幸福を呼ぶと言われるフクロウ。そばに置きたくなるかわいさです。

緑に囲まれた自然豊かな場所にある工房。オリジナルの陶器を製作、販売している他、電動ろくろを使った陶芸体験やフクロウの置物作りも体験できます。

ふくろう陶房

*住所 藤岡市下日野1955-3
*電話番号 ☎230880
*営業時間 午前9時～午後6時
*定休日 月曜日・第3火曜日

まちの声

みなさんからの声を
紹介します

※プレゼント当選結果とは
関係ありません

家の庭のアジサイが咲き始めたので、先日、友だちを誘って、八塩あじさいの里へ行ってきました。少し早かったけれど、きれいに咲いていました。(70代・女性)

今年のアジサイは暖かい日が続いた影響もあり、例

今年も実家近くの川でホタルが飛び始めたようです。毎年、子どもとホタルを見に行くのを楽しみにしています。ホタルが飛んでいるのを見ると市内の川はきれいなんだなと感じます。(40代・女性)

ホタルが飛び交う季節となりましたね。お子さんたちとホタルが飛び交う幻想的な夜をお楽しみください。これからもホタルが生きられる自然豊かな環境を残していけるようルールを守って観賞していきたいですね。

「まちなか絹市歴史散歩スタンプラリー」に参加しました。お父さん、お母さん、お兄ちゃんといっしょに2時間くらい歩いたので疲れましたが、楽しかったです。(8歳・女の子)

ご参加いただきありがとうございます。スタンプラリーは終了しましたが、現在も商店街にある案内看板に付いているQRコードを読み込むことで、江戸時代に絹の取り引きで栄えた藤岡市の歴史を知ることができます。皆さんも歴史散策をしてみてください。

このほか10通のお便りをいただきましたがとうございました。文章は紙面の都合上要約させていただくことがありますのでご了承ください。

耳より情報

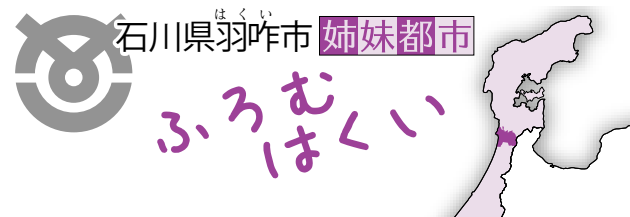
アジサイの花を
見に行こう！



うっとうしい梅雨のころに目を楽しませてくれるのがアジサイです。「八塩あじさいの里」には約5000株のアジサイが色とりどりに咲き誇ります。今年はおじさいの里40周年の記念の年でもあります。アジサイの花を楽しみながら、おなじみの七福神に「福鬼神」を加えた「八福神」巡りの散策はいかがでしょう。

観賞スポット

*八塩あじさいの里
(浄法寺124-1)
※八塩温泉周辺



↑ 絶え間ないゴールでにぎわう千里浜海岸

千里浜に3,000人超のライダーが集結！

なぎさは大盛り上がり

5月26日、日の出とともに太平洋側の海岸をスタートして、太陽を追い掛けながら日本列島を横断し、千里浜海岸にゴールするバイクイベント「サンライズ・サンセット・ツーリング・ラリー(SSTR)」が開催されました。水平線に沈む美しい夕日に照らされながら、ヘッドライトが連なってゴールする光景はまさに圧巻。大勢の市民が温かく出迎えると、ライダーの皆さんからは喜びと達成感に満ちた充実の表情がうかがえました。

今年で6年目を迎えたこのイベント。初開催時は127人の参加でしたが、年々参加者数は伸び続け、今年は全国47都道府県から3,000台、3,200人が集結するビッグイベントとなりました！

ふじおか Culture

～藤岡の文化を探る～ No.28

問い合わせ 文化財保護課(☎235997)

今年も田植えの季節を迎えました。小野地区には広域な平安時代の水田跡(小野地区水田址遺跡)が存在していました。これは鉄製農具が普及したことにより、固い粘土の地盤でも開田できたことによると思われます。いったん開発された小野地区は水田に適した地域であったと考えられ、小野地区水田址遺跡は、藤岡インターチェンジの東西に広がる現在の水田の範囲にほぼ重なります。

時代がさかのぼりますが「常陸国風土記」にある箭括麻多智(やはずのまたち)の説話には、水田開発に対する古代の人々の思いが感じられます。継体天皇の頃のこと、麻多智が新たに開田していたら、夜刀の神が群がって出てきて開田作業を妨害しました。夜刀の神は身体が蛇で頭に角があり、人がこの神を見たならば一家一族が絶えてしまうと言われていました。妨害さ

古代の水田開発

～小野地区水田址遺跡～

れた麻多智は、激怒して鎧冑をまとい矛をもって夜刀の神たちを山の登り口まで追い込み、くいを打って言いました「ここから上は神の地とし、下は人が田を作る所としよう。今後永代まで夜刀の神を祭るからたたらないでくれ」と。そして社を建て祭り、十町余りの田を営むことができたということです。ちなみに「夜刀」は「谷戸」で、谷間の低湿地の意味です。



上栗須A遺跡出土鉄製品(左:鍬刃先 右:鎌刃先)

音楽の楽しさを教える

全

日本合唱連盟関東支部の支
部長に5月12日就任しまし
た。東京都を除く関東6県に新潟、
山梨、静岡の3県を加えた9県約
1400団体を束ねています。全
国、関東支部、県のパイプ役を務
めながら、合唱のレベルアップと
裾野拡大に取り組んでいます。

東京芸術大学卒業後、プロの声
楽家として活動。その後、群馬に
戻り、高校の音楽科教師になりま
した。「30年以上にわたる高校で
の音楽指導の中で、高校生だけの
オペラの上演など、生徒たちに音

楽の楽しさを教えることができた。
本当に楽しかった」と言います。
今でも教え子たちとの交流が絶え
ず「大変なこともいっぱいあった
が、教員をやっていて良かった」
と振り返ります。

現役の声楽家、指導者へのこだ
わりも見えます。「定年退職後、
1年間、音楽活動を本格化させ
るための準備をした。改めて音楽
は素晴らしいと感じた」と笑いま
す。秋にはリサイタルを予定して
いて、毎日の発声練習を欠かしま
せん。「できることは、これからも
何でもやっていきたい」と自然体
で語る姿が印象に残りました。



全日本合唱連盟関東支部長

まつばら しんすけ
松原 眞介さん(藤岡)

Profile

1949年藤岡市生まれ。東京芸術大学卒。30年以上に
わたり県立高校で音楽を指導。群馬音楽協会会長。
群馬県合唱連盟理事長。声楽家(テノール)。



おお い みちたか み わ
大井 道尊くん・美和ちゃん
(1歳7カ月・3歳6カ月・上大塚)

いつまでも姉弟仲良く、ニコニコ
笑顔で元気いっぱい大きくなってね♪



た じ ま ゆ い か え み か
田島 唯華ちゃん・咲華ちゃん
(4歳・4歳・中)

お姉ちゃんと仲良く、すくすく育っ
てね♥



すぎ う ら る い と
杉浦 壘斗くん
(1歳4カ月・立石)

みんなの宝物☆すくすく大きくなっ
てね♪

ちびっこ市民
登場

466

あなたの家のちびっこを広報で紹介しませんか？

- 対象 市内在住の4歳未満(受付時点)で過去に掲載のない子ども
- 応募方法 任意の用紙に保護者の氏名・住所・電話番号・子どもの名前・性別・生年月日・子どもへのメッセージ(32字以内)を明記し、子どもの写真1枚を郵送・メール・持参のいずれかの方法
- 応募先 秘書課広報広聴係(☎④2208・✉hisyo@city.fujioka.gunma.jp)



ちびっこ応募